

川崎における底辺労働者の生活

神奈川県福祉協会川崎宿泊所 村田 由夫

川崎市の沿革と現勢

川崎市は大正初期より、それまで東海道の一寒村にすぎなかったが、水利の便と東京、横浜の二大都市に隣接する工業立地条件に注目した大工場の進出が、現国鉄川崎駅周辺とそれに程近い多摩川沿いに若干みられた。大正九年、故浅野総一郎氏の提唱により、工業立地としての全てを満たす理想の地として、臨海の埋立、運河開設工事が東京湾埋立株式会社によつて着手せられるに及んで、こゝに今日の京浜工業地帯繁栄の中心地としての基礎をみる事が出来る。

大正13年7月1日、2町1村が合併し、人口5万、面積2.23平方キロの川崎市が誕生した。以来我が国の産業興隆期にあたり順調に発展し、扇町、水江町など埋立完成に伴なり大工場の進出と操業及び本市を南北に縦断する南武線沿いの鹿島田から中原に至る内陸部への工場進出、併せて隣接町村の合併を含め、戦前には人口35万、面積129.46平方キロとなるに至った。

戦後、再三の空襲によつて中心地のほとんどを焼失し、人口も20万に激減した。戦後の混乱期を脱し各地で生産再開が始められたのは22、23年頃であったが、その本格的な再建への手掛りは25年の朝鮮動乱勃発による特需と日本経済への投入であった。この活況は28年頃まで続くわけであるが、埋立拡張、港湾整備も急ピッチで進み、この間の生産指数の伸び率はすさまじく、対前年比30%前後を続けた。大都市形成過程に必要な歴

大な労働人口の流入を招いたことはいうまでもなく、工業都市指向による復興を目指す本市にとってはこれら急激な人口流入の結果もたらされる公共投資の増大に追いつけず、今日の南部市域の過密、公害の激化、環境整備の遅れ、不良住宅等の問題を残すことになった。特に復興の象徴たる臨海工業地帯に近い一帯には低辺労働者を主体とする劣悪な居住地域が広がりがつゝあった。30年には人口44万、面積131.12平方キロを数えるに至り、こゝに復興の完成をみる事が出来よう。

30年以後は戦後の急激な発展・膨張に続いて31年から35年に亘る神武景気、ついで37年に至る岩戸景気と、日本経済の環境たる世界経済の全般的好況に支えられて、輸出の振興→国内需要の拡大→生産規模の拡大という状況のもとで、さしたる問題もなく経済規模の拡大に成功していった。35年には浮島町埋立が完成し、千鳥町埋立地と併せ、2つめの石油コンビナート基地が進出した。

このような臨海工業地帯の急速な発展は内陸部の様相も一変させた。臨海の飽和状態を早くから予測した大資本が技術革新による新鋭工場建設の必要の為の用地確保にのりだし30年から35年にわたって進出し、農地転用の激増が見られた。又人口増加による田圃の宅地化も急ピッチに進んだ。都市化のはしりが見られたわけである。農業構造の変化を来したことは言うまでもない。内陸部の開発はその後も急ピッチで続けられ、今日南部市域における人口の漸減が見られる一方、北

部田園地域は激増しておりベッドタウン化の現象がはつきりとうかがえる。

41年12月末現在、川崎の工業の一般の概況は、ベトナム特需の影響から好調な伸びを示し、工場数は3,055工場で前年より710工場増加し、従業者数は207,228人で4,353人の増、製造品出荷額は1兆2,121億円に達し、前年より1,162億(10.6%)の増加をみた。

以上が沿革と現勢である。長い目でみれば高度経済成長に伴う幾多の景気変動があったが生産指数はなお上昇傾向をみている。それは背後に大消費地を有し、水陸両面の輸送に適するなど立地条件に勝れていることにもよるが、日本全国より集まってきた地下タビをはいた底辺労働者の存在を忘れてはならない。日本の資本主義発展過程の中で彼等は龐大な一つの層として、流動的で、一時的な就業層としての日雇でなく、恒常的な就業層として存在せしめられてきたように思われる。

山間僻地の貧困から逃れ、都市の貧困にはまり込んで抜け出せない。産業優先の社会政策に見放され、しかもみるべき社会保障もない。そういう日雇、底辺労働者層を資本主義の発展は必然的に必要とし生み続けてきた。一方サラリーマンと呼ばれる中間層も創出したがこの層は自由主義と個人主義に育まれ底辺労働者をして、その責任を個人的欠陥とする偏見を濃厚に有している。汗と汚れにまみれる肉体的仕事への感情的嫌悪、蔑視の心理地帯はこの中間層に広く浸透しており、体制内存在となりつつある労働組合とともに、底辺労働者層の社会的存在意義の正しい認識ひいては問題解決の實踐上大きな厚い壁となっていると考えられる。貧困と社会から隔絶差別、文化的遅滞にあえぐこれら不安定な勞

働者の以下は一端のレポートである。

(1) 簡易宿泊所の萌芽と形成

川崎における簡易宿泊所『以下ドヤと称す』の萌芽は戦後の混乱から再建への手掛りをつかんだ25年の朝鮮動乱の頃にみられる。その要因は、戦後焦土と化した国鉄川崎駅周辺に何処からともなく集まりだしたといわれる労務者、浮浪者にあるといえ、その多数は戦前臨海の大企業の下で働き、付近の浜町、渡田等の飯場を住居としていた職工や人夫達と推定される。1.1表は23年に施行された旅館業法によるドヤの年度別設立軒数である。この表をみると解るようにその萌芽は25年の朝鮮動乱の勃発から、その特需による活況が続く28年にかけて日進町にみられる。復興も一段落した30年以降は、神武景気・岩戸景気と続く世界的好況の中で日進町だけでなく、貝塚・渡田向町を中心として市域に拡散してゆく傾向がはつきりとうかがわれ、35年にはほぼ現在のドヤ街の形成がみられたことがわかる。これらは当時発展途上であった臨海地帯の工業と港湾及び埋立拡張、工場進出等に伴う広範囲且つ臨時の労働力需要を満たす基地となったであろう。

戦後の混乱と産業の急速な復興・発展・人口の急激な流入(1.2表)は相互に補強しあい今日の南部市域のビルと工場・民家の乱雑にひしめく過密地帯を現出させ、ドヤ・スラム・公害、その他様々の問題を惹起し生み落した。

川崎における二つの大きなドヤ街は1.1表でもわかるように、日進町と貝塚・渡田向町にある。その他集約化されていないドヤは市域に散在している。スラムの代表的なものとしては臨海工業地帯の足下にあたる浜町1~

1.1表 簡易宿泊所年度別埋立軒数

地区	年度											36年以降	不明	合計		
	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35					
提根地区																
日進町	1	1		9	6	5	2	4	1	1	6		3	39		
南町				1										1		
上並木												1		1		
貝塚・渡田地区																
貝塚				3	1			3				1	4	12		
渡田向町									2	4	2	2		10		
その他地区																
戸手町													3	3		
堀之内											1			1		
堀川町								1						1		
大島町								1				1		2		
川中島													1	1		
合計	1	1		13	7	5	2	9	3	5	9	5	11	71		

1.2表 年度別人口推移

年度	人口	年度	人口
20	200 ^(注)	32	476 ^(注)
21	239	33	510
22	269	34	543
23	288	35	580
24	314	36	642
25	331	37	689
26	353	38	734
27	375	39	773
28	402	40	814
29	428	41	876
30	439	42	910
31	451		

※ この間の自然増は1万人前後である。

4丁目、桜本1~2丁目、池上町があり、更に国鉄川崎駅に近い戸手町が多摩川堤内側にある土手スラムがあげられる。その他市域を

歩けば至る所集団化されていぬ不良住宅や不良環境地区を見出すことは易しい。

詳細ははぶくが、これら地域に居住する人々のほとんどが流入人口であり、公的扶助対象以外のボーダーライン層に包摂される人口部分が多数を占め、零細商工自営者、日雇、臨時工、社外工等不安定な底辺労働者によって形成されている。又桜本、池上町には朝鮮部落があり貧困と差別の中であえぐように生活を続け、その活路を反社会的職業に求めるものも少なくはない。この地域には市社協による母親クラブの組織化、オニ愛泉ホームによる子供クラブなど行われているが貧困と差別の前に苦闘を重ねている。これら地域に居住する者の中にひんばんに流動する者、幽霊人口も含まれよう。人的構成より言えば、農村都市近郊からの流入人口、産業組織からの脱落者、朝鮮人に代表される少数民族、浮浪者、労働者、犯罪者、ガヘミヤン、精神的、肉体的障害者、家出入等ありとあらゆる過去を背

負った人々である。不良過密住宅・住居内の過密、欠損家族、青少年の非行、不良化、犯罪、飲酒、怠惰、ありとあらゆる問題がうづを巻いている。

これら地域の象徴として、東渡田5丁目にある朝日荘、俗称堀マンションがあげられる。

鉄筋コンクリート造り、中継5階建の違法建築であり、現在単身・家族併せ250世帯が入居している。内部は7・8階のようになっており迷路となっている。才二福祉事務所によるこの入居者の保護世帯は50世帯を数えている。(42年10月現在)最後にこれら市域に散在する多問題地域の代表的な浜町、桜本、池上町における被保護率をあげておく。

これらの地域はこのまゝ放置すればますますスラム化は進行し拡大しよう。川崎におけるドヤ・スラムは臨海工業地帯の大きな労働市場として、臨海の形成に依存・貢献するようにして存在せしめられてきた、といえよう。

いままでもなく労働市場は資本の前提であり資本の集中と蓄積の進行につれて過剰な労働人口を産業予備軍として創造し、それら労働者の就業形態を不熟練で雑役的な就業者えとおしとどめる。これら底辺労働者にあつて

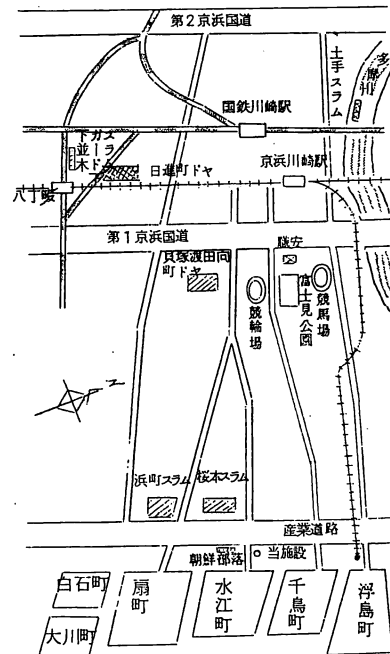
1.3表 スラムにおける被保護者数
〈才二福祉事務所〉

町名	人口	総人口	被保護者数	千分比
東渡町		12,402	365	2.94
桜本1~2丁目		9,889	437	4.41
浜町1~4丁目		10,594	510	4.81
池上町		20,611	578	28.04

※〈42年10月現在〉

はその仕事に限定される事から、それに見合った場所での生活を余儀なくされよう。その場所とは、仕事があり、衣食住が提供されるという条件が満たされなければならない。川崎におけるドヤ・スラムは不安定ながらもこの条件を容易に提供する場所として、今後密接な関係を保ちながら、産業予備軍再創造労働力再生産の場所として存在してゆくであろう。

1.1図 川崎市南部市域略図とスラム、ドヤ分布状況



(2) 簡易宿泊所人口

通称“ドヤ”と呼ばれる市内70数軒の簡易宿泊所には現在6千数百名の労働者が生活しているといわれるが、その実数は流動的でありその正確な把握は困難である。今日に至るまでその諸対策の為の実態解明の努力は全然なされていない。“ドヤもん”と呼ばれる労働者のほとんどは中年の男子単身者で占められており、そのうちの6割程は不安定ながらも日雇の定職を持っていると言われるが残りの4割はその日暮しの奔放な生活を続けているという。川崎名物の富士見公園の“立ちん坊”はこれらの者の末端であろう。早朝には多くて8百人程、少なくとも5百人程は集まると言われ、青空雇用型にアブレたものが昼間たむろしては附近の住宅・通行人に不安を抱かせ、犯罪の起る危険をいつもはらんでおりながら野放しにされている。県、市、警察、当施設の協力による、年1、2度の一斉収容も市民に対する言い訳程度の名目化されたものであることは否めない。ドヤ居住人口は2.1表の通りであるが、その他南部市域に分散しているスラム、集団化されていないドヤ、簡易アパート等に居住する者、乃至転落の恐れある者を含めれば劇的な数にのぼると考えられる。ドヤ居住者はその地域・集団に接することによって独特の生活様式に順応

2.1表 ドヤ居住人口

〈42年10月〉

地区	軒数	収容人員
日進町	41	3,095
貝塚渡田向町	22	2,238
その他	8	967
計	71	6,300

同化してゆき、漸次一般社会の秩序、人間関係より離脱・隔絶してゆく傾向を有す。

“ドヤ”は脱落してきた者の生活を全うする最後の場所であるとともに、一部の者にとってはやがて一般社会に復帰する一時的場所としての社会的過渡の役割をも果たす。更にまた生活の解体、人間の解体の度を絶えず促進せしめるところでもある。こうしてドヤはドヤ居住者の労働力再生産の場所としての機能を果たしてゆく。

(3) 就労構造

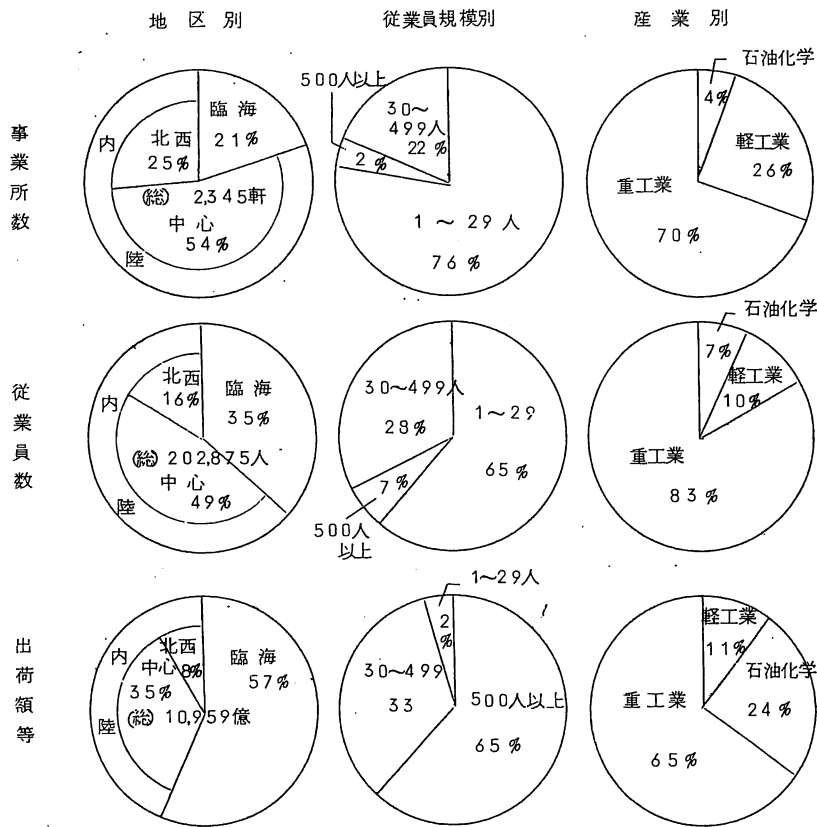
1口に日雇労働者といっても多彩な労働場面を有すがその主たる就労環境たる川崎の産業構造主に臨海地帯のそれについて若干触れてみる。3.1図はその産業・規模・地区別の概況である。

3.1図よりその特徴をみれば、(1)部門別、重化学工業を主体とする。(2)従業員規模別、全市的には少数の大工場と多数の小規模工場の間をゆるぎなく典型的な産業二重構造である。特に臨海には大工場のほとんどが集中している。(3)出荷額等、総出荷額10,959億円のうち臨海で占める割合は半分強の59%、621.4億であることを考えるとその効率に驚かされる。

その他港湾設備に触れると、大、中型船用岸壁が48バース(市営6 民間42)ある。今後3バース建設予定、貿易については極端な入超が特徴であり主要取扱品目は石炭、原油、鉄鉱石等である。

このような港湾と工業の直結した立地条件にあって、出荷額等については東京・横浜について全国3位であるが、土地面積、工場数などからいえば全国一の効率である。東洋のマンチエスターといわれる所似であろう。又最

3.1図 40年・市統計書より作成



3.1表 年度別貨物取扱量推移

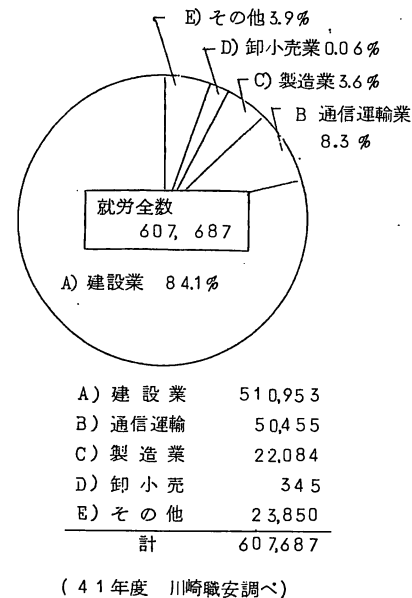
年度	貨物取扱量 (吨)
30	1,340万トン
35	2,390万トン
40	4,920万トン
42	5,540万トン
内訳	輸入 4,010万トン 輸出 1,530万トン

近、東京湾港湾整備の一環として新たに埋立、港湾施設充実が計画され、労働需要は今後もますます拡大しよう。以上が臨海工業地帯の簡単な素描である。

○日雇労働者産業別就労数

3.2図にみられるように建設業が84.1%を占め(対前年比8.2%減)次いで港務法全面施行に伴う通信運輸関係の8.3%(対前年比7.5%増)の大巾な増加が目立ち、以下

3.2図



(41年度 川崎職安調べ)

製造業3.6%(対前年比8.5%減)となっている。建設関係の労働需要が圧倒的に多く、次いで港湾関係が占めているということは日雇労働者が絶えず流動的で、不安定な状況にあることを察するに充分である。即建設業のように商品が土地に固着し個別的性質が強く、しかも場所的に分散されることから、雇用形態が大量で短期的なものを便宜とするだろうし、港湾関係では景気や季節による貨物量の多少からくる繁閑の差が絶えず雇用の増減を招くであろう。いわばこれら流動的な業種は、その存続と発展の為に常に臨時の不安定な労働階層を必須とし、景気変動に際し危険回避のクッションとして利用する。日雇は景気の良い時は長時間働らかされ、景気が沈滞すれば真先に首を切られる。この流動性、不安定性は、更にまた機械化による工事施工方

法の大規模化によって肉体のみに依存する不熟労働の増大、国民経済の伸長による日雇賃金の上昇等にも深く関連し、全般的な職業間移動をより開放的に促進せしめていることも見逃せない。以上産業別の性質からくる流動性とその他2、3の要因をみたが、日雇労働者が雇用関係を結ぶ事業主は、産業二重構造よりくる下請という不安定で不良な中小企業に多い事は忘れてはならない。日雇労働者は自分の意志によって自由に職業を選択しているようにみられるが、彼等の職業移動は全体としていえば、経済や産業の構造変化に対応しているものであろう。

○当施設における産業別就労状況

産業別分布にしたのは職業が絶えず変化し職業階層別に分類することはさして意味あると考えられないと思ったからである。

特に当所において入所当時大工、運転手、窯等の技術を所有していてもやがて建設、製造の不熟労働に下降してゆく有様がうかがえるからである。それは川崎の不熟労働市場の豊かさ一端の原因を見出すことが出

3.2表 就労状況

産業別	A) 40年アンケート		B) 42年アンケート		平均年齢
	人数	構成比	人数	構成比	
建設関係	36	36%	17	40.5%	36.6才
製造関係	19	19%	10	23.8%	48.2才
港湾関係	8	8%	5	11.9%	40.1才
失業対策	32	32%	10	23.8%	55.5才
その他	5	5%	-	-	
計	100	100%	42	100%	45.1才

※ A) 40年アンケート B) 42年アンケートによる、平均年齢については42年アンケート

来る。当所における各産業別労働者の特徴として、建設関係では出張、飯場に一時出かけることが多く流動性が高いことである。製造関係は比較的定着傾向がみられ平均年令も高くなっている。また残業、徹夜作業が恒常的に行われるところから一時の高賃金を日当に不定期に就労する格好の場所となっている。港湾関係は船内・沿岸荷役など貨物取扱作業が主であるが、重労働や危険を伴う作業の割合に、川崎においては相対的に賃金が低いことを嫌って従事者は少ない。港労法施行後、登録制となりアプレ賃金、ボーナス等就労日数に応じて支給されることから比較的安定している。登録日雇港湾労働者の月間就労平均日数は職安の統計によると11日である。作業の軽、重、就労斡旋順序等によって就労の回避が生活に見合う程度に行われており、時たま建設・製造関係に就労する。

失対従事者には高令者が目立ち、収入は低

いが軽作業、ボーナスもある事から同じ民間に就労している高令者にしてその生活上の安定は歴然である。近年失対縮小、段階的廃止が逐次行われているが、不安定な日雇労働者の高令化による、精神的肉体的荒廃と生活の困窮に対する諸対策が考えられねばならない。以上産業別、事業主体別の概観であるがこれらは固定的なものでなく、生活状況に応じて同等賃金レベルを維持しつつ絶えず移動を繰返している。この移動は技術の取得を困難にし、不用化せしめ一般の専門分化の傾向に反している。頭数さえそろえばよいとする労働にしかすぎなくなっている。この状況の中で移動を通じ職業上昇をはかり、生活のため直しを計る意欲を喪失してゆくのである。それは義務や責任を負わぬ単身者に顕著にみられるところである。

○前職業その他について

3.3表の通り前職業に比べ現在の就業形態

3.3表 前職業その他

42年アンケート

番号	年令	前職業	父の職業	父		兄弟	妻	子	出身県	連絡	経験年数	学歴
				母	兄弟							
建設関係												
1	53	炭鉱夫	炭鉱夫	—	—	—	—	—	熊本	—	3	高小卒
2	42	店員	警備員	0	0	3	—	—	福岡	送金	4	高小卒
3	28	出前	農業	0	0	0	—	—	福島	—	5	中卒
4	25	配管工	農業	0	0	2	—	—	栃木	—	2	中卒
5	26	土工	土工	0	0	3	—	—	北海道	—	5	中卒
6	39	工員	木工自営	不	不	2	別	—	埼玉	—	18	高小卒
7	26	農業	農業	—	0	6	—	—	福岡	—	3	中卒
8	36	農協職員	農業	—	0	7	—	—	長野	—	12	小卒
9	57	荷馬車送	荷馬車送業	—	—	4	別	3	新潟	—	10	高小卒
10	54	機屋	—	—	—	1	0	3	栃木	帰郷送金	戦後	一卒
11	42	店員	石屋	不	不	2	別	1	栃木	—	戦後	高小卒

番号	年令	前職業	父の職業	父		兄弟	妻	子	出身県	連絡	経験年数	学歴
				母	兄弟							
12	35	大工	左官	—	0	1	別	—	東京	—	8	小卒
13	38	工員	塗装工	0	0	6	—	—	埼玉	帰郷	11	旧中卒
14	38	炭鉱	農業・炭鉱	—	—	5	別	2	山口	手紙	20	小卒
15	44	農業	農業	—	—	1	別	4	岩手	—	6	高小卒
16	39	—	—	0	0	4	別	—	山形	—	3	高小卒
17	36	工員	農業	—	0	3	別	1	鹿児島	—	7	小卒
製造関係												
18	66	組立工	軍人	—	—	不	戦災死	—	新潟	—	21	旧中卒
19	44	会社員	鉄工所経営	0	—	5	—	—	神奈川	—	11	工専卒
20	23	運転手	商業自営	0	0	3	—	—	秋田	—	1	高卒
21	52	軍人	職工	—	—	1	別	—	東京	—	18	高小卒
22	40	食品卸業	庭師	—	—	1	別	—	福岡	—	1	高卒
23	64	教員	農業	—	—	不	0	4	青森	送金・手紙	18	大卒
24	31	工員	左官	—	0	1	—	—	兵庫	—	5	中卒
25	42	香頭	会社員	—	—	1	—	—	東京	—	7	旧中卒
26	65	—	商業	—	—	3	0	2	千葉	送金・帰郷	戦後	高小卒
27	55	工員	農業	—	—	—	別	1	山形	—	7	高小卒
港湾関係												
28	30	組立工	農業	—	0	3	—	—	千葉	帰郷	9	中卒
29	44	塗装工	農業	—	—	6	—	—	群馬	—	10	高小卒
30	42	農業	農業	—	0	4	—	—	栃木	—	12	高小卒
31	33	転々	畳業	—	—	3	—	—	神奈川	手紙	15	中卒
32	56	農業	農業	—	—	2	0	2	新潟	手・送・帰	5	高小卒
失対												
33	63	—	農業	—	—	—	—	—	埼玉	—	18	高小卒
34	45	仕上工	農業	—	—	2	—	—	栃木	—	15	高小卒
35	57	機械工	機械工	—	—	2	別	—	東京	—	12	高小卒
36	65	—	綿花製造業	—	—	—	死	—	神奈川	—	戦後	高小卒
37	57	清掃夫	農業	—	—	4	—	—	東京	帰郷	12	高小卒
38	62	会社員	会社員	—	—	1	—	—	神奈川	—	戦後	高専卒
39	61	店員	人形製造業	—	—	3	死	3	群馬	帰郷	14	高小卒
40	51	会社員	鷹職	—	—	不	—	—	東京	—	戦後	高小卒
41	57	土工	湯屋	—	—	不	別	—	栃木	—	戦後	高小卒
42	37	仕上工	下駄屋	0	—	4	別	—	新潟	—	13	小卒

ははっきりと不熟練で雑役のものへと変わってきていることがわかる。特に工具においては技術革新による作業工程・方法の変化に適応しきれず、熟練工から不熟練工に下降する要因であり、転職の未転落してきたものである。また前職業においても流動性の著しいと思われる職業も多くみられる。さしたる技術も有せぬ者の転職は転落の大きな契機となっていることがわかる。父親の職業については農業・零細商工自営者・傭人等、資本主義生産様式のもと不安定な立場におかれているか、もしくは分解せられたいわゆるブルーカラー階層の多い事が目立つ。

○ 出生地都道府県別

3.4表 出生地別

<40年>

出生地	人数	出生地	人数
北海道	3	神奈川県	11
青森	2	小計	56
秋田	4	静岡県	3
山形	3	岐阜	1
岩手	1	奈良	1
宮城	2	大阪	2
福島	4	小計	7
小計	19	兵庫	2
新潟	4	山口	1
長野	2	小計	3
富山	1	福岡	1
小計	7	長崎	1
群馬	5	鹿児島	2
栃木	13	沖縄	1
茨城	7	朝鮮	2
埼玉	3	※不明	1
千葉	6	小計	8
東京	11	計	100

出生地は関東近県・東北に多くみられる。その他全国くまなくわたっていることがみられるわけだが、このことは全的に言えることであって、42年4月厚生省人口問題研究所の調査結果によると「川崎市民約90万人のうち8割が移住者で占められている。とし「全国一の流動性と異質性を持った最も都会的な街」と結んでいる。それは川崎市の沿革と現勢で前述したように、一寒村から日本産業興隆期の波をストレートにかぶり、急激な産業化と流入人口のもたらしたものであり、その形成は日本資本主義の発展という一点のみ依存するものと言えよう。従って歴史的多彩さは有せず、文化都市としての性格はすこぶる希薄であり、この点専ら東京、横浜に依存している。川崎は労働者の街として日本の一特殊地域として規定することが出来よう。

(4) 経済的状態

○ 就業の方法

4.1表にみられるように職安を利用せぬ者は36名を数える。これらは仲間、手配師、

4.1表 就業方法

<40年>

職利用安者	失対	民間
	34	8
職利な安用いをし者	定就労	日雇
	17	36
その他	被者保護	
	5	

現場監督等の斡旋で就労につく、職安を利用しない理由として面倒臭い、賃金が安いという者がほとんどで、この種々労働市場の手取り早さと高賃金が便宜がられている。俗に三割職安といわれるようにこの種の労働市場に占める職安の機能は弱く、社会保障の確保労働条件の改善、産業別賃金の格差是正等の傾向を助成する形でその機能の拡大強化が望まれよう。

○ 産業別賃金

およその賃金は4.2表の通りである。大体同水準にあるといえるが、需要供給、作業の緊急度、労働の軽重、技術の要否、年齢等によってその幅はかなり弾力的である。

4.2表 産業別賃金推定

<42年>

産業別	推定日給
建設関係	1,500~2,200
製造関係	1,300~2,000
港湾関係	1,300~1,800

※ 労働時間は8時間

○ 収入の形態

そのほとんどが日給であることから、収入は就労日数に左右される。就労日数を規定する要因は、社会、経済的條件、自然的條件及

4.3表 収入形態

<40年>

形態	人数
日給	83
15日給(日)	4
月給(日)	6
15日給	1
月給	1
計	95

4.4表 就労日数及び未就労理由

<40年>

理由	人数	日数	人数	構成比
アブレ	1	10日未満	—	—
悪天候	9	11~15日	7	7.3
休日	55	16~20日	39	41.4
病気	3	21~25日	46	48.2
自分の都合	27	25日以上	3	3.1
計	95	計	95	100%

び個人的条件等が錯雑して全く不安定となっている。月間就労日数の大勢は20日前後であるが、産業別で見ると製造関係が21日~25日、建設関係が16日~20日というのがその大勢である。港湾関係はやや低く川崎職安の調査によると平均1.5日となっている。

○ 収入

いりまでもなく生活の基盤である。4.5表の通り経済成長に伴う所得の向上は彼等にも波及してきており収入は低いとはいえない。

4.5表 収入

収入	人数	構成比
15,000以下	9	7.8%
15,001~20,000	24	20.9
20,001~25,000	7	6.1
25,001~30,000	21	18.3
30,001~35,000	26	22.6
35,001~40,000	17	14.9
40,001~45,000	6	5.1
45,001~50,000	2	1.7
50,001以上	3	2.6
計	115	100

※42年10月~12月面接、宿泊台帳、観察により推定したもの
収入=日給×月間就労数

だが多くの者が一定の職種への長期の就労を求めず転々とするから、収入は絶えず不安定で、不連続なものを潜在させている。また日給の高賃金はかならずしも彼等をうるおわせているとは言えない。就労日数の減少となって現われているし、将来への希望のなさも手伝って、その日暮しの無計画な生活に陥れることにもなっている。金がなくなれば明日1日働けばよいという生き方が大勢を占め、そこから1日アブレればたちまち食費にもこと欠くという極端な生活も生まれる。アブレなまだよいが、病気・ケガ・その他社会的リスクに面して収入を絶たれると全くの他力本願にしか活路はない。一見気儘な生活が社会関係を絶ち切って行われているところから現今社会制度下においては解決・更生は困難となっている。日雇労働者と日給は切り離せぬものである。日給とは日雇労働者に対する企業の姿勢・評価であり、日雇労働者の社会に対する姿勢でもある。日給は日雇労働者の社会的立場の不安定性の象徴といえよう。俗に1日天下と表現されるその生活態度との関連は深い。極論かも知れぬが日給からの訣別

が不安定な身分・職業からの解放、人間関係の回復への一歩かと思える。以下その日給に関するアンケート結果でさる。以下の用紙を準備し面接を行った。

- (A)月給と日給とどちらがよいと思えますか。
 (B)現在の職業についてどう思いますか。
 (C)現在の職業から離れたいと思えますか。

思うと答えた人①どのような職業に
 ②その仕事に変わる事が
 出来ますか。
 ③②の理由はなんですか。

(D)定就労にかりたいと思えますか。

定就労につかないのは何故ですか。

(E)将来についてどう考えていますか。

- ①時期をみて本業に戻りたい。
 ②固定した職業につきたい。
 ③商売を初めたい。
 ④家族と同居したい。
 ⑤当分この仕事を続けたい。
 ⑥別に考えない。

以上の要領であるがこの結果は次の通りで
 3.3表と同時に参照された。

4.6表

<42年アンケート>

番号	年齢	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
1	53	3	その日その月の気分でゆっくり考える余裕なし				
2	42	4	日給	-	-	-	
3	28	5	月給 日給は残らない	他に出来る事 がないから	(思う)不安定だから ①食品関係 ②すぐには出来ない ③以前の仕事だから	(思う) 収入に不満	⊕
4	25	2	日給 生活に都合がよい	仕方がない	(思う)	(思う) 機会がない	⊖
5	26	5	日給	仕方がない	(思う) ① ②すぐには出来ない ③	(思う) 自由でないから	⊕ ⊖
6	39	18	日給 月給では持たない	仕方がない	(思う) 自分にむく職業があれば	(思わない) 収入に不満 自由でないから	⊖

番号	年齢	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
					①わからない ②できない ③手に職がない		
7	26	3	日給		-		⊖
8	36	12	日給 毎日貰えるから	わからない	(思う) ①サラリーマン ②できない ③頭が弱いから	(思う) 今ついている仕事上 無理	⊖
9	57	10	日給 その日の収入 が得られ生活 に適合	やり甲斐あ り満足	(思わない)	(思わない) それだけの事をする 対象がない	⊕
10	54	23	日給	他に出来る 事がない	(思う)近いうちに ①農業 ②すぐには出来ない ③家がないから	(思わない) 収入に不満	① ⊖
11	42	23	日給 性に合う	満足してい る	(思う) 仕方ない満足	(思う) したいが満足	⊕
12	35	8	日給 毎日貰った方 がよい	やり甲斐が ある	(思わない) 好きだから	(思わない) 小さい頃から当然 と思っている	⊖ ⊕
13	38	11	日給 生活によい	他に出来る 事がない	(思う)不安定だから ①何ともいえない ②すぐには出来ない ③人間関係	(思う) 機会がない	⊕
14	38	20	日給 生活に都合がよい	他に出来る 事がない	よくわからない	(思わない) 面倒だから	⊖
15	44	6	月給 現在週給・ボ ーナス 通勤 手当がでる	やり甲斐が ある	(思わない)	定就労についている	⊖ ⊕ ⊖
16	39	3	月給 まとまって貰	仕方がない	わからない	(思う) 身体が不自由でした	⊖ ⊕

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
			える			くても出来ない	
17	36	7	日給 生活に都合がよい	仕方がない	(思わない) 稼げるから	(思わない) 収入に不満 自由でないから	⊕
18	66	21	日給 毎日の生活上	やり甲斐がある	(思わない) 年令上現在の仕事が 適当	(思わない) 年令で無理	⊕
19	44	11	日給 意志の持ち方で 金がたまる	やり甲斐がある	(思う) ①月給制の常備の社 員になりたい ②できる ③金を貯め部屋をみ つけてから	(思う) 機会がない	⊖
20	23	1	月給	仕方がない	(思わない) 貯金して商売をした い	(思わない)	⊖
21	52	18	日給 その日に困るから	仕方がない	(思わない) 年令的に如何ともし がたい	(思わない)	⊖
22	40	1	月給 まとまった事が 出来る	仕方がない	(思う) ①商売 ②すぐには出来ない ③金もないし借金も ある	(思う) 機会がない 川崎の土地柄だ	⊖
23	64	18	日給 毎日現金が手に 入る	わからない	(思わない)	(思わない)	⊖
24	31	5	月給 計画がたつから	やり甲斐がある	(思う) 公けの仕事をした い ①組立工 ②できると思う ③	(思う) 機会がない 努力が空転している	⊖
25	42	7	月給	仕方がない	(思わない)	(思う)	⊖

番号	年令	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
			生活安定			年令的肉体的ギャッ プで日雇を選んだ	⊕
26	65	23	月給 日給はたまらな い	仕方がない	(思う) ①楽な商売をしたい ②できない ③金がない	(思う) 気持はあるが年令的 に無理	⊖
27	55	7	どちらでもよい	仕方がない	思うこともある	大体一定しているが 自分にむく仕事なし	⊕
28	30	9	日給	他に出来る事 がない	(思う) ①会社員 ②できない ③学問がない	(思う) したくも出来ない	⊖
29	44	10	月給 無駄使いをする から	仕方がなし	(思う) ①製紙工場に ②できない ③チャンスがない	(思う) 収入に不満	⊖
30	42	12	月給	やり甲斐があ る	(思わない) 今は安定している	定就労についている 収入の低いのはアキ ラメている	⊖
31	33	15	月給 安定性がある	誰かがしなく てはならない	(思う) 今の仕事に甘んじる 他はない ①未定 ②- ③-	(思う) 自由でない 機会がない	⊖
32	56	5	日給 毎日小使がある	生活の為	(思わない) 何となく親しみやす い	(思う) 年令で	⊕
33	63	16	日給 生活に都合よい	わからない	(思わない)	(思わない)	⊖
34	45	15	日給 やむをえない	仕方がない	(思う)	(思う) 機会があれば	⊕
35	57	12	日給 現在の生活に よい	仕方がない	(思わない) 身体の工合が悪い	(思う) したくも出来ない	⊖

番号	年齢	経験	Aについて	Bについて	Cについて	Dについて	E
36	65	23	日給	他に出来る事がない	(思わない) 年齢による	(思わない)	⊕
37	57	12	月給 よいところに入れば	他に出来る事がない	(思う) ①屑屋 ②できる ③甥がやっている	(思う) 機会がない	⊖
38	62	23	どちらでもよい	仕方がない	(思う) 最低生活より離れた	(思う) 年令的にしたくも出来ない	⊖
39	61	14	日給 生活に具合よい	仕方がない	(思わない) 年齢で駄目	(思わない) 年齢で	⊖
40	51	22	月給 安定性がある	仕方がない	(思う) これでいいとは思わないが年齢で普通の人はかなわない	(思う) 年令的に無理と思っている	⊕
41	57	23	日給 仕事が変わるので	食べる為仕方がない	現状で仕方がなし	失対だから	⊖
42	37	11	日給 毎日貰えるから	仕方がない	(思わない) 面倒臭い	定就労のようなものだ。自由でよい	⊖

日給がよい26名、月給がよい13名、どちらもよい名である。このうち週給・月給各1名を除いて全て日給である。日給をよいとする理由は毎日小使があつて生活に都合よいというのがほとんどで、目的のない生活の空虚さを満たす浪費の生活を思わせる。一方日給は無駄使いをし安定性を欠くということで月給をよしとし、その計画性、安定性をあげているが、技術もなく、年齢も高い者がある程度の収入をあげて暮らしてゆくのは日雇しかないということで、仕方がなく現状を肯定しているようである。

定就労についてであるが、調査の意図として定就労即月給という含みを考えて設定した

のであるが、結果をみると定就労即月給とはかならずしも考えていないようである。しかしながら23名のものがそれを望んでいるのは注目してよい。定就労につきえぬ理由としては、年齢、機会がない、収入に不満等である。豊かな労働技能と適応力を有す働き盛りに束縛を嫌い、年齢が高まるにつれて定就労を望む機会がないという悪循環もみられる。

A～Eを概観して言えることは、将来の願望や計画に見合った意識的な生活がなされていないことで、現在の生活態度との間に深い断層がみられることである。さて収入に戻ろう。収入が日給であることにより収入の多少が就労日数に規定され、その就労日数は社会

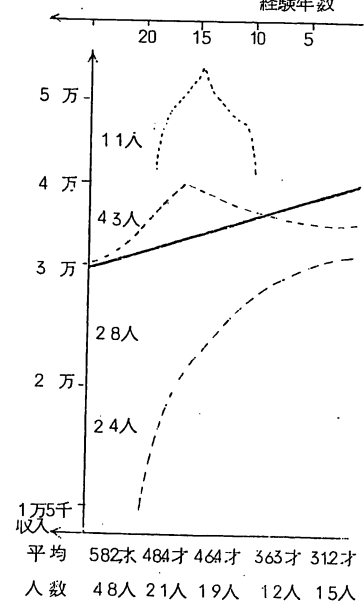
自然、個人等の諸条件に限定されるということとは前述した。そのうち個人的条件について考えると勤労意欲という心理的条件を除けば、最も基本的と思われるのは年齢と経験年数である。前者は単純筋肉労働において、肉体的強度が収入に及ぼす影響は大きく、その客観的指標とみなしうる。後者は不規則な生活の継続による肉体的・精神的荒廃の客観的指標とみなしうる。この2つが収入の多少に大きな差異をもたらすと考えられるのである。年齢と経験年数が収入に及ぼす相関関係を知る為当施設入所者115人を対象として調査(調査人員115名、平均年齢42.9才、項目、収入、経験年数、年齢、期間42年10月～12月、方法、面接、宿泊台帳、観察)した結果が4.1図である。

この図に至る詳細な過程は紙面の都合上省略せざるを得なかった。経験年数については、実際は40才で6年、30才で10年というようにこの図のような比例の関係にはなっていない。

この図は年齢・経験年数を点数に換算して得たものであるから正確なものではないが大体の傾向と便宜の為につけ加えたものである。点線は収入幅とその分布を示し、実際は平均収入の下降状況を示す。この図では一般的に年齢、経験年数が高く長くなる程収入が減少していることがはっきりうかがえる。

注意すべきは経験も比較的長い40才代の層において一時的に(相対的に)収入が高くなるのと、生活の安定がみられることである。その他この図では明らかでないが全般的に、持病、疾病をかかえている要治療者、肢体不自由者、精神的障害者、通常の人間関係に適応を欠く変人アルコール中毒を筆頭とする酒の影響の著しい者、賭事その他浪費の著しい者、怠け者等多数存在し、特に2万以下24人中ほとんどが二重・三重の障害をかかえ、平均年齢も60才を越えるのである。そういう人々が当施設に沈没し蓄積する現状というのは単に宿泊提供施設の必要・役割・使命がそこにあるというだけのものではない。社会的、経済的構造の欠陥、社会政策の貧困に深くかかわりのあることであり、その時点に於いて宿泊事業とその対象者のことが考えられなければならない。このことは日本の社会事業体系の全般について言えることであろう。特に宿泊事業は対象者の性質上、単なる産業組織の引伸し役として、単純筋肉労働者の労働力再生産の場にとどまるのか常に微妙な立場にあるのであって、そのかぎりでは更生と一口に言っても、その実践上大きな矛盾をはらんでいるといえるのである。宿泊事業の将来の有り方は、対象者をどう抱えるかという問題を含め今後の課題であろう。傍道にそれだが、前記

4.1図 収入と年齢、経験年数の関係



更生についても問題はある。まずオーに更生とはどの程度のことを言うのか、単に社会復帰というだけでははつきりしない。もし一歩ゆずってそれが更生であるとしても、若年層、成年層、老年層と更生の程度及び働きかけが当然違ってこようし、各層に対応した方法論も確立されていない事を考えれば更生とはやはり漠然としたものである。この漠然さが宿泊事業の今おかれている立場であるならば、対象者の更生上の困難は、宿泊事業の実践上の困難であるといえる。日本の産業の発展に欠かせなかった、これからもそうであろうこれら単純筋肉労働者、不安定階層の真の更生とは恐らく単に個人のレベルでの社会復帰という形に収まりきれぬ大きな視野と支柱を必要とするものであろう。宿泊事業に触れたので当施設を利用する者の動向に若干触れてみる。

○入所年度別

4.7表 入所年度別

年度	人数	年度	人数
26	M5	35	M2 T1
27	T1	36	M2 T3 S1
28	M1 T4 S1	37	M1 T2 S1
29	M2 T1	38	M1 T1
30	M3 T4	39	M4 T4 S3
31	T3 S2	40	M5 T3 S9
32	M3 S2	41	M6 T8 S5
33	T3 S1	42	M4 T8 S19
34	M3 S1	計	M43 T45 S48

当施設開始以来居住する者が、5人暮らしで生れてある。全般的に入所が長期化し、住宅化しつつある状況である。それは住居の安定をもたらすと共に、仲間同志就労斡旋がひんばんに行われ就労機会の安定をもたらす。一方当施設の機能から言えば問題のあるところである。

○入所、退所動向

4.8表に目立つことは、(1)高令者のみ増加している事、(2)入退所動向の著しいのは40才未満のいわば働き盛りに多いこと、(3)20才

4.8表 年齢別年度入・退所動向

年月日	20才未	30才未	40才未	50才未	50才上	計
38年 3月	4	32	43	43	43	165
38年 4月 ~ 12月	-6	-25	-27	-16	-15	-89
39年 1月 ~ 12月	-3	-19	-27	-14	-12	-75
40年 1月 ~ 12月	-2	-11	-22	-24	-30	-89
41年 1月 ~ 12月	-7	-37	-49	-33	-34	-160
42年 1月 ~ 10月	-1	-20	-28	-26	-31	-106
計	15	85	153	101	136	-519
入退差	-4	-27	0	-12	+14	-
42年11月 現在	0	5	43	31	57	136

未満の入所が減少したこと。又入所者の減少については木造老朽建物に原因している。(1)について。この層には前述した浜町スラムからの入所も多く見られ、高令者の社会的にも家庭的にも不安定な立場が想像される。この層に対する政策の遅滞もあって、各種制度体系より脱落し、当施設に依存することとなっている。労働技能も荒れて就労機会も少ないところからこの層の定着が増加するであろう。(2)について。働き盛りと流動性はこの社会独特のものであろう。当所には年百名前後の入・退所があり、1年未満で退所するのが90%とほとんどをしめ、そのうちでもこの層がほとんどを占める。その入所も一時しのぎという傾向が大部分を占めている。(3)について。この層の減少は近年の若年労働者不足によるものと思われるが、その就労形態が不安定で流動性の高い中小企業種であり、移動の末脱落という経路をとる者が多く、30才未満の入所に含まれるとは充分考えられる。

○入退所理由

入所理由をみれば、そのほとんどが住宅困窮であるが、様々な要因を濃厚に含んだ最後の表現である。出稼については、以前はそう

4.9表 入所理由

理由 年度	出稼	身寄なし	失業	好んで	その他	住宅困窮	家庭不和 不睦 家出
38	18				12	49	1
39	16				10	64	
40	12			7	17	34	1
41	16	1		6	30	94	3
42	14	6	1	1	22	52	3
計	76	7	1	14	91	293	8

4.10表 退所理由

理由 年度	下宿	結婚	帰宅	転寮	その他	無断退所	強制退所
38	13		19		16	39	2
39	7		15	2	17	32	2
40	21		13	6	20	22	7
41	12	1	21	27	39	54	6
42	12	2	16	6	18	39	13
計	65	3	84	41	110	186	30

であったということでは現在の形態を持続する者は極めて少ない。ほとんどが労働者化している。その他とあるのは他諸機関よりの依頼、一斉収容者等である。退所理由は無断退所が圧倒的に多く放浪生活の末、住居に対する正常な感覚を失っていることを思わせる。下宿とは、スラム地域への拡散、転寮は企業の寮へ、その他とは、入院、他公共施設への入所である。総じて退所傾向は不安定な要因を含んでのものといえる。

(5) 消費生活

収入が不安定で把握しがたいことから使途も明確にはできない。たしかに規則正しく就労すれば収入は低いとはいえない。収入のある程度の高さが健康で文化的な生活の一つの要件であるけれども、実際は収入の高低による生活面の多様性は、一般家庭にみられるそれとは異なる。即ち、打つ買うという分野に極度に限定されているのである。これら生活面の狭小性をもたらすものとして大雑把ながら次のことが考えられる。(1)職業の流動性よりくる諸要因、(2)日給という賃金形態からくるもの、(3)住居の環境、空間的スペースよりくるもの、(4)劣等感、抑圧

等心理的側面、(5)実質上1人暮らしという不自然な生活形態よりくるもの等、個人的、社会的な諸要因が密接不可分に関連して「生活」という全領域に体现していると思われる。中でも「1人暮らし」とは文化的支出の要件を欠き、即物的消費以外の生活分野への関心を喪失せしめるものであるといえよう。自由でいゝと言ひ、束縛は嫌だとはよく聞かれることであるが、反面張合がない、何の楽しみもないとよく言われることも注意しなくてはならない。彼等は自由、気楽を歌しているわけではなく、重荷であり苦しんですらいる。外

部では社会的責任と言われ問題にされているが彼等にとってはそれは一向不確かであり、社会にむけて何も主張はせぬ。一日生き抜く事が全てであり他に関心は示さない。それが社会からの断絶を意味し、自由の代償であるとしたら、しかしそれとても考えられてはいない。

一人暮らしに至った諸条件はともかく、一人暮らしこそ、生活の狭小性、不安定性を規定している根本といえよう。その象徴である、飲酒、賭事についてみてみる(注 馬・競馬、人・競輪)

5.1表 飲酒、賭事について

((42年アンケート))

番号	飲酒	程度	賭事	程度	番号	飲酒	程度	賭事	程度
1	4合	毎日	人	よくやる	22	5合	時々	人、馬	よくやる
2	3合	時々	人、馬	よくやる	23	-	-	-	-
3	2合	"	"	時々	24	3合	毎日	-	-
4	3~4	毎日	人	時々	25	2合	時々	-	-
5	3合	"	"	よくやる	26	2合	毎日	人	よくやる
6	2合	時々	"	よくやる	27	2~3合	毎日	人、馬	よくやる
7	4合	毎日	人、馬	"	28	5合	毎日	人	時々
8	2合	時々	-	-	29	2合	1日おき	人	時々
9	-	-	人、馬	時々	30	1合	毎日	人、馬	よくやる
10	2合	毎日	"	"	31	1合	時々	一切	よくやる
11	少々	時々	-	-	32	2合	毎日	人、馬	時々
12	2合	毎日	人、馬	よくやる	33	2合	毎日	人	時々
13	2合	毎日	"	時々	34	5合	"	人	時々
14	3合	"	人	よくやる	35	2合	"	人	時々
15	2合	"	"	時々	36	-	-	-	-
16	2~3合	"	人、馬	よくやる	37	3合	毎日	-	-
17	-	-	-	-	38	-	-	-	興味あり
18	2合	毎日	-	-	39	2合	毎日	-	-
19	-	-	-	-	40	3合	時々	人	時々
20	2合	毎日	-	-	41	1合	毎日	人、馬	時々
21	3合	毎日	-	-	42	2合	毎日	"	よくやる

賭事は主に競輪、競馬であり、生甲斐という者から興味あるという者に至る間でほとんど

の者がタッチしている。その仕方も生活の範囲内を越えてなされる。先年12月25日のクリスマスの寒い日に、深夜行われた一斉収容は、たまたま競輪の最終日であり、収容者14人中賭事で所持金を失った者が12人を数えた。川崎は競輪・競馬が毎月開催され1日の売上は3億を下らない。一方に臨海の豊かな就労機会、他方に得た金を吸いあげるギャンブル、その谷間にあって生活が空転している様が見られる。近年公営賭博廃止に関し賛否両論が盛んであるが、所得の向上を考え、賭事に費やす分を更生上他の生活部面に活用しうすに足る公的機会が同時に開発され、意欲をかきたてるに足る制度を考えなくてはならぬ。単なる廃止で事足りるとは思われない。

飲酒

肉体を酷使する仕事であるところから身体に刺激を欲し、疲れをいやし熟睡する為にも飲酒の傾向は必然的に増大する。好きで飲むというよりも、必要上飲むうち習慣化して、飲まずにいらなくなつたという者がほとんどである。飲酒は習慣化するうち、疲労の回復という機能を越え、精神的、肉体的に及ぼす弊害が強まる。酒はウサを踏らし、何もかも忘れる手段でありながら、それをつのらせるという相反する影響を一挙に表現する。アルコールは24時間体内に残るといわれたとえ少量といえども毎日飲むのはよかるう答はない。アルコール中毒を初めとして酒の影響の著しい者が多数を数えることはこの階層の特徴として知られている。時には精神異常につながる。酒の影響の深いほど唯一の楽しみと化するという事は賭事も同様である。

その他

日用品、被服費その他文化的支出にける金額はわずかであり分明化するの困難であ

った。一般的に言つて、収入の多少にかゝらず適当に生活してゆく仕方がみられ、収入に応じた生活の改善、工夫はみられない。特に余裕があつても、合部屋、一畳ベット等居住形式、空間スペースにわざわざされて、物を置けず安らぎある生活は望んでも出来ない。

(6) 社会保障、その他

肉体的に激しく、危険を伴う労働に従事する機会が多く、傷病率が高い。それは収入の断絶を意味する。その為不時の備えは必須であるにかゝらずほとんどなされていない。

6.1表

((42年))

種類 産業別	日 健 保	厚 年 生 金	国 民 年 金	加入 して ない 者
建設関係	5	1	-	11
製造関係	5	-	1	4
港湾関係	5	-	-	-
失 対	10	-	-	-
計	25	1	1	15

6.1表は社会保険の加入の有無である。加入せぬ理由としては面倒くさい。手続きがわからない。住所不定だから、住居がしょっちゅう変わるからと言う者、必要ない。健康だからという者すら居る。総じて社会保険に対する意識の低さがうかがえ予防、義務支出を嫌う傾向がある。さて最も身近な日雇健康保険であるが、有効となるには前2カ月で28枚、半年で78枚の印紙がちよう付されていなくてはならない。しかし労働者と事業主の雇用関係がヤミ市場を媒介として結ばれることが多いことから印紙をはらぬ業者が多数存在し、彼等の無知

無関心も手伝ってかならずしも実効をあげていない。優秀な大企業の下請でありながら不良業者が多い貧しい二重構造のあらわれであろう。手帖を所持しつつも虚実化し、社会保障から断絶してゆく。又日雇健保手帳の交付を受けるには印鑑と住民票か居住証明が必要だがこれとても満足にそらわぬ者が多いし、日雇健保で医師にかゝったり、傷病手当金を受けるにも、請求書や証明書、担当諸機関の印等大多数の者には繁雑にすぎよう。日頃から無知を笑われ、形式でピンヤリとやりこめられれば、直情の彼等はなすべがない。公共のサーヴィス云々よりも係員の不誠実をなじる。もってゆき場のない形式に対する怒りは誰しもが経験し、やがて形式に勝てないと悟り怒る気力もなくアキラメてゆく。彼等に対し道徳の欠如、個人の責任を云々する人々が多いが、彼等のうちそういう人はわずかに握りにすぎず、それを一般化するの誤っている。諸機関の形式主義、不良な業王や日雇のピンハネをする手配師等、彼等に対する理解の欠如と、彼等を食いものとする者達をさしおいて、彼等だけをせめるのは片手落であろう。その他貯蓄については、したいが余裕がない。しても仕方がない、あるいは賭事、飲酒で残らない。なとなく使ってしまうと答えており、ほとんどなされていない。単身者が多く「稼いで楽しく遊んで」とその日暮しにはそんな夢気にしては生きてゆけぬともいふ。

参考として当施設における1年間の傷病者の保障適用をあげておく。なお傷病の傾向については省略する。

6.2表

種 類	人 数
公的扶助	37
日雇健康保険	16
労災保険	6

(7) コミュニケーション
血縁関係

7.1表 (40年)

		有	無
両	親	14	86
片	父	18	68
	母	20	66
兄	弟	72	14

このうちほとんどが実質的には一人であり連絡をしている者は、手紙、帰郷から察して数える程しかいない。両親については本籍地にと答えているが、ほとんども絶縁状態で、5年、10年も遼わず、本人に異変があり当施設で連絡しても来ない場合が多くなるのは居所不明、該当者なしということも少なくない。

7.2表

<40年>

妻	帯 者	23
子	供	31
独	身	77

配偶者については7.2表の通り。手紙、送金、帰郷による連絡はやはり数える程しかない。実質上生別である。

独身77名中何等かで結婚に失敗した者は多く、38名が結婚の経験があり、生別20名、死別18名である。ある者は日雇の社会的、経済的不安定から生活の範囲に限定されて、限られた交際範囲しかなく結びつきの容易さが離別に直結していると思われる。ある者は今日迄幾多の職業移動とそれはまた多くの場合地域・住居の移動を伴い、放浪の生活をしてきた。その間、親、兄弟、妻子、

友人等の才一次集団からの離脱と解体現象を経験する。彼等の無口と口下手の一端はこの辺にも由来しよう。親の経験は又次代の子供の経験となる可能性を潜在させているといえるところにも問題はあろう。離別というより蒸発といえる場合も少なくない。連絡をする者についても一人暮らしの不自然さは否めないが連絡を維持し続けることにより、意識的にせよ、無意識的にせよ生活の破綻をまぬがれている事は注意してよい。全く連絡をせぬ者と比較すると一層はつきりする。

友人関係

7.3表

(42年)

有	19
無	23

漠然とながら親しい人ということに答えて貰った結果が7.3表の通りである。あると答えた19名中のほとんどが同業者で2~3人所在地は11名が川崎市居住と答え、川崎に来て知りあったもの、そのうち当施設居住と答えた者は一名にすぎない。残りの8名は県外であり古くからの友人である。しかし連絡は現在なされていない。

友人はいないと答えた者は23名である。勿論当施設内で就労斡旋等交流はひんぱんになされている。しかし積極的に親密なものではない。様々な経歴、年齢、性格を有する人々の雑多な集団内において、同室の者とはカーテン一枚が仕切りであり、個人生活は保たれようもない。極度に無関心になることでそれをおぎなう。一見楽天的交流の如くみられる現象があらわれる。職業や生活状態において同質の集団内にあることは劣等感や抑圧

を感じることもなく暮してゆけると言われるが誰しもがこういう生活から抜け出たいという気持は抱いており、自分の生活やおかれている状態を仲間のうちにみて親しみを感ずるといえるものかどうか、劣等感や抑圧は感ぜずにすむとしても、それは解消を意味せず、心の深所では更にそれらを助長せしめていると察せられる。集合的連帯が外部にむけて強化されることはあっても、内部にあっては驚く程の孤立がみられ、誰もか他人に無関心である。

社会関係からの断絶はこゝにつきると思われ。匿名性の所似である。

結 び

以上大雑把ながらみてきた通り、通常の間関係、社会関係の喪失状況がうかがえるわけであるが、これら底辺労働者を一般に考えられるように先天的性格破綻者であるとしたり、個人的な「不適応」「逸脱」「失敗」などの責任に帰すにはあまりに複雑な問題を有しており、その根は深く社会に伸びている。単に個人の問題として扱ったところで真の理解にはつながらないことを知るべきであり、問題解決への実践力とはなりえない。このような境遇に至った個人の条件と社会的・経済的諸条件を通して、問題解決の実践力となりうるよう生活構造が把握されねばならない。これまでドヤ・スラムは、主観的にはドヤ居住者の解釈、客観的には不良住宅、職業形態特殊な人間関係の総体として把握されてきた。前者はその存在を個人責任に帰し、後者は社会体制の欠陥、矛盾の体現者と扱えた。しかしながら後者とても、複雑多岐にわたるニードを有す底辺労働者の前に実践上の科学たりえてはいない。客観的立場のいう資本主

義体制の矛盾とする便利な定義も、それを長年に亘って体験してきた彼等にはどういふことであつたか。客観的論証の精緻の極まるどころ実践と化さねばならぬ道理であるが精緻を競う解釈をいたずらにはんらんさせるだけで、実践上の無力さは主観的立場と変るところはない。即主観的にせよ客観的にせよ傍観者としての立場を同じくし、解釈上相違が現われるにすぎない。単に外的条件の客観的論証で事足りるとするところから実践に耐える科学は生まれぬ。欠けているのは実践者としての立場である。傍観者としての問題把握提起を克服し、底辺労働者の立場にたつきめこまかい問題把握がなされなければならない。

近年日本産業構造の高度化も進み、労働力不足も深刻化してきた。労働力過剰時代に育ちまわってきた我が国産業にとって、現今世界経済の危機と併せ内外二重の課題を背負い、産業再編成を追られている。40年の産業構成比は、一二次26.9%、三次30.5%、四次42.6%であり、この高度化現象の傾向はますます強まっていよう。すでに昨年農業人口は20%を割り、農業人口に依存していた労働力も期待出来ない。労働力不足に対応する方策と

して、傾斜配置、労働力節約の推進、農業の近代化促進生産性向上と併せ進める零細兼業農家の労働者化等があげられており、これら底辺労働者の意図的創出は、産業構成比の高度化のもたらす必然であり、生産性の高い産業への労働力の移行を促す。生産性の高いとは都市であり、工業である。都市をみれば都市化現象により様々な問題を惹起している。特に職業の必要上工業地帯近くに居住せざるを得ぬ底辺労働者はもとより、都市近郊の土地の暴騰で住宅難にあえぐ人々の増大を招こう。スラム・ドヤの大規模化、高層化は充分考えられ、日本産業の経済危機のしわよせを底辺労働者が被ることになろう。又生存競争に脱落し、産業組織からの下落人口も含め、我が国底辺労働者の将来は大きな社会問題、不安を招くものであり、暗たんとしたものであると考えられる。

以上

様々な文献を参考とさせていただいたが、紙上の都合上載せられなかった。ここに参考とさせていただいた著者の旁々に末筆ながら深く感謝致します。